

# 令和2年度 CLTを活用した建築物への主な支援制度

各制度の概要は内閣官房ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cltmadoguchi/index.html>

## CLT等木材利用への支援(幅広い用途で活用可能)

支援の対象	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
JAS構造材の利用	JAS構造材実証支援事業等	建築業者	CLTの調達費又は14万円/m <sup>3</sup> の低い方(上限3,000万円)	農林水産省 林野庁	(一社)全国木材組合連合会 03-6550-8540
先駆性・普及性のあるCLT活用	CLTを活用した建築物等実証事業	地方公共団体、民間等	設計・建築費への助成:3/10以内(特に普及性や先駆性が高いもの:1/2以内)		(公財)日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662
先導的な木造建築	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)	地方公共団体、民間等	調査・設計費の1/2、建設工事費の15%(または掛増し分の1/2)(上限5億円)	国土交通省 住宅局	住宅局住宅生産課木造住宅振興室 03-5253-8512
断熱性の検証(住宅、工場以外)	木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業	地方公共団体、民間等	設計費、工事費、設備費、計測費の2/3(上限5億円)※継続事業のみ	環境省 地球環境局	(公財)北海道環境財団 011-206-1573

## 用途ごとの支援制度(CLT建築物にも活用可能)

施設の用途	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
地域材利用の公共建築	林業・木材産業成長産業化促進対策	地方公共団体、民間事業者等	木造化:建築工事費の15%(CLT等先進技術を活用するもの1/2以内)	農林水産省 林野庁	林野庁林政部木材利用課 03-6744-2626
公立小中学校等	公立学校施設整備費負担金	地方公共団体	新增築:1/2	文部科学省	大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000
公立幼稚園 (幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園を含む。)	学校施設環境改善交付金		改築、改修:1/3		
私立大学、大学院等専修学校	私立学校施設整備費補助金		学校法人等		
私立高等学校 等			私立高等学校の改築:1/3以内		大学・高等学校等:私学助成課 03-6734-2774 専修学校:生涯学習推進課 03-6734-3280
私立幼稚園	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	学校法人	1/3以内等		初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714
認定こども園(公立施設を除く)	認定こども園施設整備交付金	都道府県	施設整備費の1/2以内		
保育所等	保育所等整備交付金	地方公共団体(小規模保育事業所に限る)、社会福祉法人等	施設整備費の1/2(子育て安心プランに参加するなど要件を満たせば2/3)		子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 03-3595-2647
介護施設	地域医療介護総合確保基金(介護分)	地方公共団体、民間事業者等	定額(施設種別により異なる) 地域密着型特別養護老人ホーム:1床当たり200~448万円、認知症高齢者グループホーム:1施設当たり1,500~3,360万円の範囲で都道府県が定める額	厚生労働省	各都道府県介護保険部局
病院、医療施設	地域医療介護総合確保基金(医療分)	地方公共団体、医療法人等	都道府県において施設整備の補助率を決定		
障害福祉施設等(公立施設を除く)	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4		